

第 13 号議案

平成 23 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 23 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,680,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 23 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 15,784,780
	1 競輪事業収入	15,784,780
2 財産収入		244,665
	1 財産運用収入	244,665
3 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
4 諸収入		350,555
	1 市預金利子	10
	2 雑入	350,545
歳入合計		16,680,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 993,988
	1 総務管理費	993,988
2 事業費		15,468,360
	1 事業費	15,468,360
3 諸支出金		194,550
	1 一般会計繰出金	100,000
	2 地方公共団体金融機構納付金	91,550
	3 久留米広域市町村圏事務組合均てん化納付金	3,000
4 予備費		23,102
	1 予備費	23,102
歳 出 合 計		16,680,000